

# 強くない日本の市民社会

## —— 市民の政治参加の「3層構造」モデル ——

村上 弘

1. 市民の概念をどう定義するか
2. 市民の特性 — 自律性、合理性、公共意識
3. 日本社会における市民的意識の弱さ — 棄権とポピュリズムの背景
4. 日本社会における市民的活動の限界 — 保守優位の一因
5. 市民的な政治参加の「3層構造モデル」
6. 強くない市民社会と、日本政治

### はじめに

この論文の題名の「強くない」は、最終的には「日本」に掛かる可能性もあるが、とりあえず「市民社会」に掛かっていると、理解していただきたい。

市民や市民社会を何のために研究するのか。山口定先生の『市民社会論』（山口2004）では、市民社会を論じる意義について、次のように説明される。

「われわれのいう意味での「目標概念としての市民社会」は、第1に、まず「国家」（あるいは官僚支配）から「社会」が自立するという意味での「社会の自立」を、第2に、「封建性」や前近代的な「共同体」との関係において個々人が自立するという意味での「個人の自立」を、そして第3に、「大衆社会」ならびに「管理社会」との関係において個々人が「自立」を回復し、公共社会を「下から」再構成するという意味での「個々人の自立と公共社会の回復」をその中心的内容とするものである。」（同書：12-13）

この説明は、国家から社会が自立し、その社会のなかで個人が前近代的および現代的な権威から自立し、さらにそれを前提として個人どうしが結びついて社会を造るという、いわば社会契約論にも似た、社会像と人間像を理想としている。いわゆる「戦後民主主義」が、新しい日本国憲法の理念や、欧米の民主主義社会（の優れた側面）をモデルに、現実の日本の「遅れた」状況を改革していこうとした方向性の代表的なものともいえる。

こうした「規範的人間型」（同書：9）としての市民や市民社会が重要であることに、筆者も

同感である。しかも、それは美しい規範・理想であるにとどまらず、近代以降の現実政治でかなり人々の思考と行動に影響を与えてきたことは間違いない。たとえば、フランス人権宣言以降、日本国憲法を含む多くの憲法典が、そうした人間像と社会観（民主主義、基本的人権など）を良いものとして宣言し、政治的「アイデア」として、さらに具体的な制度（政治の正当性の根拠となるルール）に転換されて、現実の政治に大きな影響を与えてきた。

しかし他方で、そうした市民や市民社会の理想が、人々に「利益」を与えるかという問題もある。この理想が、自動的に、あるいは人々への呼びかけだけで実現するとは、とくに保守化する日本の現状を見るととても思えない。また別の論点として、たとえば財政健全化や都市施設の整備を観察するなら、参加と民意の尊重だけでいつも優れた政策が実現すると考えるわけには、いかないだろう。

したがって、規範論とともに、現実の政治社会とそこでの「市民」を記述し分析する視点が必要になる。ここでは筆者から見ると、4つの論点がとくに気になり、重要だと考えられる。

- ①「市民」とその特徴を、さまざまな人間像のなかでどう定義するか。
- ②定義したような「市民」は、日本社会にどの程度存在するか。増えているか、減っているか。その形成は、どのような要因によって促進・抑制されるか。
- ③市民の政治参加はどの程度の影響力を持つか。それは、議会制民主主義とどう関連するか。
- ④市民の政治参加や活動は、政治や政策形成にどのような影響を及ぼすか。

解説すると、①は研究の前提（かつ場合により結果）であり、それを基準に、②で市民的意識や活動の規模・広がり測定することになる。③はそれによる政治過程へのインプット、④はそこから生まれる政策上のアウトプットに、それぞれ注目しているわけだ。

この小論では、以上の4つの論点のうち、①②③にアプローチし、関連する研究やデータを紹介し、一定の検討をおこなっていきたい。中心は、市民という人間像を定義し、その日本社会における存在をデータ等で測定する作業である。そのために、公表されている政府や研究者による意識調査、社会調査のデータを多数、紹介し活用させていただいた。

とくに筆者は、日本での市民意識の衰退と市民参加の活発化という一見矛盾する印象（②）をもとに、市民参加の影響力（③）を説明するモデルとして、政治参加の「3層構造モデル」を、提示してみたい。3層構造とは、市民参加のコアになる熱心な人々、それを周辺で控えめに支援する人々、および、多元的なまたは公平な視点から関与する裁判所、法律家、マスコミ、政党、その他の公的・社会的な制度や組織のことだ。

そのあと、④の論点については、最後の章で研究の視点を簡単に述べるに止める。

なお、「市民」と「市民社会」とのいずれを論じるかといえば、筆者は、個人の意識や政治参加と日本政治の諸現象との関連に関心があるので、前者を第1のテーマとする。もちろん、個人が自覚し経験を積んで市民的意識を持つ面とともに、やはりそれは家族、団体、教育など社会全体のなかで形成（または抑制）されるのだから、市民社会という概念が、市民という概念と同じかそれ以上に重要であることは、間違いない。

ただ、研究者が市民社会を大衆社会より好んで論じるようになって、実態を見ると日本の「市民的」な意識はむしろ衰退ぎみだというのが、本論文の主張の1つだ。

## 1. 市民の概念をどう定義するか

市民を定義するとは、人間が持つさまざまな属性（能力、選好、思考、他者や社会との関係の持ち方など）のうちの、いずれに注目するのかという問題だ。

まず、(山口 2004 : 9) は、本稿冒頭で紹介した、自律性への強い期待にももついで、市民を次のように定義している。

「自立した人間同士がお互いに自由・平等・公正な関係に立って公共社会を構成し、自治をその社会の運営の基本とすることを目指す自発的人間型。」

ちなみに、この本は、政治思想史から 21 世紀に至る市民概念の変遷や、市民社会や市民をめぐる議論・主張を幅広く取り上げ、解説し論評しているという点でも、たいへん参考になる。

さて、以下では、政治学等の諸分野で、市民という概念がどのように位置づけられ、アプローチされるかを簡単に見ていこう。

### (1) 「市民」という言葉

筆者にとって意外だったが、英語圏の百科事典や社会科学事典では、「市民」(citizen) という項目はあまり登場せず、市民社会 (civil society) や、市民権 (citizenship) という項目の方が、一般的だ。

社会科学やインターネットでは、active citizen, citizen participation などの言葉が用いられ、政治や社会に積極的に関与するという比較的プラスのニュアンスを持っている。ただし、行き過ぎて国家のルールを認めないような、sovereign citizen movement になると、過激派として大いに危険視され政府の監視の対象とされるので、citizen は必ずしもプラスの意味を持たないのかもしれない。

英語辞典では、citizen という単語はもちろん登場するが、たとえば次のような意味を持つとされる。

- 1: an inhabitant of a city or town; *especially* : one entitled to the rights and privileges of a freeman
- 2a: a member of a state
- b: a native or naturalized person who owes allegiance to a government and is entitled to protection from it (Merriam-Webster Dictionary)

1の前半の「都市の住民」は、それ以上の意味を持たない。1の後半は、中世自治都市などの「自由な市民」を、2は、国家（政府）に忠誠であるとともにそれに保護される「国民」といった意味だ。ともに、自由や権利などの市民権を持つ人々という意味に近いが、2bではその対価として共同体に対する責任も負うことになる。日本での一般的な認識も、両方の側面を含む（小林 2005）。

## (2) 市民教育

しかし、特定の資質を持つ「市民」を育てる取組みは、各国で広まっている（荊部・宇野・中本 2011：Unit 9；明るい選挙推進協会 2014）。

これを英語では citizenship education と呼ぶことが多く、仮に「市民教育」と訳しておく。ここで citizenship は、「市民権」「公民権」という訳とは違って、社会的責任を果たすことを含む、市民にふさわしい人間像を意味する言葉として用いられている<sup>1)</sup>からだ。

イギリス（イングランド）の全国カリキュラムでは、「市民教育」の目的を、日本の中学・高校に相当するレベルについて次のように定めている。

Teaching should equip pupils with the skills and knowledge to explore political and social issues critically, to weigh evidence, debate and make reasoned arguments. It should also prepare pupils to take their place in society as responsible citizens, manage their money well and make sound financial decisions (Department for Education 2013).

つまり、政治や社会に対して、批判的かつ合理的に検討し議論し、さらに参加し責任を果たすためのスキルや知識を教えることが、目的とされる。後半で、金銭面での合理性も身につけさせると書かれていることを含めて、この教育目的は、民主主義等の崇高な理念からだけでなく、現実社会の必要から発しているようだ。つまり、多文化で個人主義的な社会において、人々が民族差別、過激主義、テロリズムに走ることを抑え、社会的対立を和らげ、地域づくりへの住民参加を促すといった実益が、期待されているのではないか。

同様に、ユネスコにおける「市民教育」の方針も、「市民としてのスキル」(civic skills)、具体的には、地域やコミュニティの課題を調査し、認識し、行動に参加する (investigate, recognize, participate) などの能力を発展させることを重視している (Unesco 2014)。

以上は、日本の愛国心教育のように国家を価値の中心とはしない。また愛国心教育や道徳教育と同じく社会統合の目的をもちつつも、方法としては、特定の価値観を「教え込む」のではなく、「市民」に求められる自律的で合理的なスキル・態度、社会への関心、そしてその前提となる知識を育てようとしている点が、注目される。

日本で広がりはじめた「主権者教育」という呼び方も、民主主義社会で、参政権等行使するにふさわしい<sup>2)</sup>市民を育てるという意味で分かりやすい。

### (3) 歴史学 — 近代市民革命

日本では、18世紀末から19世紀にかけてのフランス革命、アメリカ独立革命等を、「近代市民革命」と呼んできた。bourgeois を「市民」と訳した感もあり、2つの革命が商工業者・資本家に主導されたとはいえ、革命後に宣言された権利や民主主義は、形式的にはすべての人々（市民）に適用可能なものだった、という二面性に対応する含意を持っている。また、20世紀初めのロシア革命を「社会主義革命」と（昔はしばしば好意的に）呼んでいたこととの、対比でもある。最近では、価値的含意を避けるためか、「環大西洋革命」という新語を使うこともあるが、時代や内容に言及せず、かつアジア等に無関係であるような印象を与えてしまう。

ドイツ語では、「bürgerliche Revolution」（市民革命）という表現は、インターネットではいくらか登場するが、近年の本の書名としては見当たらないようだ。ただ、フランス革命や1848年のドイツ革命運動を扱う本には、それによって「moderne bürgerliche Gesellschaft」（近代市民社会）が形成されたという記述や表現があるので、これは日本での「近代市民革命」概念に対応している。日本語とも英語とも違って、ドイツ語の「Bürger」には、中産階級・商工業者と、一般市民つまりすべての国民・住民という二重の意味がある（コッカ 2011：7-8）ので、フランス革命等が、実質的にはまず商工業者（ブルジョア）の支配につながったが、形式上はすべての市民の権利の保障を掲げた、という歴史的事実にうまく対応できる。

英語圏では、「市民革命」に当たる総称はあまり用いられず、フランス革命、1848年革命などと個別名詞を使う。ドイツ語の bürgerliche Revolution を英語に翻訳すると、bourgeois revolution（ブルジョア革命）になり、意味が限定されてしまって使いにくい。また、citizen revolution という表現は、むしろ現代の軍事政権下等での民主化運動を指す。

とくにイギリスから見ると、(Gilbert 2003)にあるように、アメリカ独立革命は「The revolt of the American colonies」と呼ぶべき事件だし、フランス革命もナポレオンの侵略戦争をもたらしたのであり、これに対して自国の19世紀は、穏やかな民主化と産業革命を達成した、という歴史観になりうる。もう少し好意的な (British Library 2014) は、「市民がより良い公正な世界を作る戦いだ」と主張された」と紹介しつつ、「革命は理想を実現する唯一の方法だったのだろうか」と問いかける。

これに対して、北米の歴史学の長老による (マクニール 2008：26章) は、フランス革命やその後の19世紀ヨーロッパでの革命運動に、「民主革命」という呼び名を与え、絶対王政を倒し、自由と民主主義を樹立した変革として位置づけている。

### (4) 社会学 — 市民と大衆

大衆社会 (mass society) 論は1930年に書かれた『大衆の反逆』あたりから始まり、人々が独裁を支持したナチズムやスターリニズムの衝撃もあって第2次世界大戦後の1950~60年代にブームになり、『孤独な群衆』『大衆社会の政治』『一次元的人間』などの著作が有名になった (見田・上野編 2014；Marshall 1994；若田 1995)。

今日の英語圏では、「大衆」「大衆社会」という用語はあるが、これを項目として取り上げな

い百科事典や社会学の教科書も多い。その大きな原因は、操作されやすい大衆社会を説明する理論枠組みであった、①中間集団の解体と個人の原子化、つまり家族や地域社会などの伝統的共同体や集団への所属の弱まり、②マスメディアの発達による一元的な操作、③それによる同調性や画一化の高まりといった命題（Fulcher / Scott2003：361-363）が、実証的研究のなかで疑われるようになってきた（アバークロンビーほか 2005：255）ことだと思われる。

しかし大衆と呼ばれる人々に関して想定されてきた、自律性、合理性の不足や喪失は、今日も起こり、あるいは起こりうる現象だ。それなのに、大衆社会は語られることが減り、市民社会論がブームになっている。市民社会の定義は、「国家とも市場とも違う領域、あるいはそうした領域を構成するさまざまな集団」（川崎・杉田編 2012：250）などで、社会団体の自律性を含意するが、人々の「市民的」な意識は直接に問題にしない。研究動向を見ても（粕谷 2014：2章）、団体の数や規模をまず調査している。もしかすると、実証的に扱いやすい故に、市民社会が好んで研究されているだけなのかもしれない。

戦後の日本では、市民と大衆とを対比させる理解が広く用いられてきた。

社会学の事典（濱嶋・竹内・石川編 2005）から引用すると、「市民意識」の項目では、「個人の主体性と合理性、権利と義務、自治と連帯、抵抗性などを特徴的な構成要素としている」とある。逆に「大衆社会」の項目では、「同一の注目の焦点に対して社会成員が個々ばらばらに、しかし多かれ少なかれ類似したやり方に対応する社会が大衆社会である」「人びとはどこかで孤独感を不安をいだき、いつの間にか心理操作にさらされ、制度化された権威が提供する刺激に対して、非合理的にまた情緒的に集合的な決定を下す傾向を示しやすい」などと説明される。

同様に、初版 1978 年の政治学事典（阿部・内田・高柳編 1999）の、「市民」の項目では、「本来的には都市の自由民をさすが、歴史的には、貴族および僧侶に支配されていた封建制を打倒して近代市民社会を生み出したブルジョアジー（bourgeoisie）をさす。・・・その意味で、市民の特徴は、財産と教養を持つがゆえに自律的に行動しうる点にある。しかし今日では、操作されやすい大衆との対比で、自発的・主体的に政治に参加する人々が広く市民と呼ばれている」と書かれる。

近年の動向を少し見ると、政治心理学の教科書における「政治的態度」の研究では、党派心、争点態度イデオロギー、政治的有効性感覚という変数とともに、政治的関与・知識という変数に注目している（河田・荒木編 2003：2章）。また、社会意識の包括的な研究書では、人々の参加指向、平等思考、権威主義的態度、政治的認知能力などの変数を検討している（海野編 2000：8-10章）、たいへん興味深い。

上に述べたように、実証的研究と、そしておそらく社会の多様化や改革が進むなかで、市民か大衆かという二分法は単純に過ぎるようになってきた。しかし、理念化した図式としては、今でもこの対比モデル（後掲の図表1）は、理解しやすく有用性があるように思える。また、より多くの要因（変数）に分解した研究でも、人々の自律性や知識に関連する要因は注目の対象となっている。

## (5) 思想史

その流れをたどるために、(山口 2004) の論考や、(篠原 2004) (坪郷 2007) など分かりやすく参考になる本は多い。当然ながら、政治思想家や政治学者が市民や市民社会をどう定義したかとともに、なぜそのように定義したかという論理と社会的背景に、注目したい。

戦後日本での思想の変遷も、(山口 2004 : 1 部) で詳しく述べられる。そこでは、1960~70年代に、「市民」や市民運動への注目と期待をもたらした社会現象として、日本での都市型社会の発達による新たな社会問題の噴出と人々の意識の変化、革新(中道左派)自治体が進めた市民参加方式、あるいは先進国での「新しい社会運動」<sup>3)</sup>の登場などがあったことを、再確認できる。同時期に書かれた政治学の代表的な教科書(高島 2012 : XI)でも、「政治運動」の章のなかで、大衆運動と市民参加の2つを対比させ、大衆運動の役割とそれが扇動によって悪用される危険、それと異なる市民参加の活発化とその展望の不確かさなどについて述べている。

## (6) 政治過程論

政治過程論や政治学の教科書において、市民や有権者に関する分析は、政治体制・民主主義、投票行動、市民活動・市民参加などの項目に分かれて、論じられる。

今日の民主主義論においては、多数者の支配(≒多数の票を獲得した政治家による支配)だけではなく、少数派や多元的構造、人々の直接参加、さらに熟議が不可欠だと考えている。これら3つの要素がそれぞれ、人々の自律的意識や合理的意識を必要とするか、またそれらを促進するかは、容易に推論できよう。多元主義や熟議を排除すると、政府や政治家が人々を扇動し、「民意」を一面的に解釈する危険が起こることは、かつて「多数の専制」やファシズムに関して取り上げられ、今日のポピュリズム論でも論じられる(村上 2014 : 6, 7 章)。

投票行動と政治意識のあいだの研究上の架橋は、うまくいっているだろうか。

投票行動研究では、有権者の属性、社会経済的地位、組織加入、政党帰属意識など多数の変数を扱う。けれども、有権者の意識や価値観は、わざわざ測定しなければならず、また属性や社会経済的地位などと実際の投票行動との間の媒介変数であるためか、投票行動に至る因果関係を説明しようとする文脈では、かならずしも取り上げられない(参考、川人・吉野・平野・加藤 2011 : 8, 9 章 ; 明るい選挙推進協会 2013)。

選挙等での政治参加を促す要因として、(日本学術会議政治学委員会 2014 : 9) は、政治への関心・理解と政治への信頼感の2つを挙げる。

市民運動の成立条件は、国や自治体の政策・方針に意見や異議を申し立て、できれば責任のある代替案を示す「自律性」だ。同時に、紛争の社会的拡大をはかり正当性を高めるためにも、問題が広い範囲に影響することを示すいわば「公共性」の要素がたいせつになる。さらに、市民参加のもっとも強い形である住民投票への代表的な批判は、それが住民エゴや感情的判断に陥りやすいというものだ。これに対しても、自分たちの論理が「合理的」で公共の利益にも合致すると、情報を収集し分析して説明・宣伝できる対応が望ましい。

また、利益団体研究では、市民運動を「価値推進(または公共利益)団体」に分類する。自

分たちの利益ではなく、社会の共通利益・価値を推進する団体という意味で、有益だが、参加者に利益が限定されない故にメンバーや資金が集まりにくい（伊藤・田中・真淵 2000：168-173）。

#### (7) ソーシャル・キャピタル論など

古典的な政治文化論が、その類型化において注目した基準を見れば、人々の意識や行動のうちどれが政治的に重要かについての、ヒントを与えるだろう。また、近年のソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の考え方は、（パトナム 2013：序章）によれば、信頼・規範・ネットワークといった社会的関係の構造が、経済や政策の成功に寄与するというややシンプルなものだ。ネットワークの分類の基準としては、公式・非公式、結合が「太い・細い」、内向的・外向的、あるいは同質的なメンバーによる「接合型」と異質なメンバーをつなぐ「橋渡し型」があるが、公共性との関連は一義的でない（同書：序章）という。ここで、政府や社会的権力への依存・独立を分類基準にしないのは不思議で、アメリカではネットワークの自律性は当然なのかもしれないが、この理論を日本に直輸入する際には注意を要する。

#### (8) NPO 法

「市民」という言葉が日本の法律で用いられることは、「市民生活の安全と平穏」「市民緑地」など以外にはほとんどないが、NPO 法（特定非営利活動促進法）では、第 1 条で次のように定める。

「この法律は、・・・ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。」（下線は筆者）

この法律で「市民」に期待されているのは、「ボランティア」、「自由な」という言葉で表現される自主性と、社会や公益への貢献だということになる。（「健全な」にも一定の意味が込められているようだ。）

#### (9) 要約

日本では、「市民」は、自律性と合理性、さらに公共的関心を備えた人間像を意識しつつ、望ましい理想として、また大衆の反対概念として広く用いられる。英語圏でも、同じような人間像は民主主義社会での望ましいモデルとして、必ずしも citizen（市民）という言葉ではないにしても、civil society（市民社会）や citizenship（市民権、それを持つにふさわしい人）などの言葉のなかで指し示される。もちろん、現実の人間は、典型的な市民と典型的な大衆のあいだにあることが多い。

さらに検討すべきだが、市民、市民社会、市民権という 3 つの概念は、密接に関連した理念

や現象を扱いつつも、重点の置きかたが異なる。「市民」は、おもに①「臣民」や「大衆」と異なる個人の一定の属性（自律性、合理性、公共意識など）によって定義される。「市民社会」は、①を生み出した①によって支えられるような、②社会の構造（各種団体の活動など）に注目する。さらに、③そうしたタイプの社会が、政府、市場から相対的に独立した第3のエリアを確保することを重視する<sup>4)</sup>。「市民権」は、④国家によって認められる自由や権利という意味が強いが、それはまさに、①②③を実現する重要な前提条件の1つであるわけだ。

近年の英語圏では、citizen よりも、civil society や citizenship が好んで用いられる。その理由を推測するならば、日常語である citizen は「都市の住民」など複数の意味を持ちあいまいさを含むこと、civil society や citizenshipの方が、市民団体の活動、あるいは市民の権利（と責任）などのかたちで測定しやすいこと、civil society や citizenship 抜きに個人レベルで市民の資質を論じても現実味がないことなどがある。また、20世紀中葉に注目され危惧されたような典型的な大衆社会が、人々のなかでの社会参加の経験、所得や教育の向上によって、緩和されてきたこと（日本ではそうでもないかも知れないが）もあるかもしれない。

また、たしかに大衆社会を憂い警鐘を鳴らすこともたいせつだが、その具体的な病理であるポピュリズム、政治的無関心、あるいは無党派層の投票行動、対策としての市民教育（政治学教育）などを研究する方が、現実にくらか貢献できそうだ。

以上を十分に認識したうえで、日本での個人レベルでの政治・社会意識の特徴とその影響を論じるこの論文では、上記①の人間像を示す概念として「市民」を用いることにしたい。

市民社会が注目を集める今日、市民の概念は重複し不要だという意見もあるかもしれないが、筆者はそこまで言い切れない。端的には、市民社会が発展するためには、市民団体の数と活動が伸びればよいことになるが、市民概念に結び付いた自律性、合理性、公共意識など個人レベルの態度はそれとは別で、投票行動にも関連し、引き続き注目し測定していくべきだろう。

## 2. 市民の特性 — 自律性、合理性、公共意識

ここで、以上の整理から、社会科学における市民概念の要件、つまり人が市民と呼ばれるための条件として、まず「自律性」、「合理性」を導き出すことが許されるだろう。

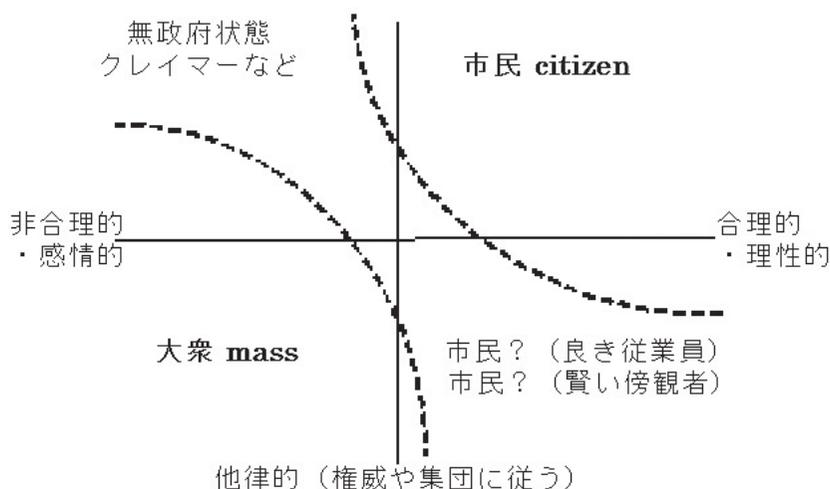
### (1) 自律性と合理性

自律性とは、権威や集団に無批判的に同調せず、自分で考え、発言・行動し、責任を負う態度を指す。集団主義に対して、個人主義の考え方である。

なお、かなり広がっている「政治に対する不満」は、自律的な思考への第1歩かもしれない。しかし、(合理的思考を欠くなら、)単に不満を募らせ、さらに扇動に乗り、不満の解消策として強力なリーダーを待望する心理になると、自律とは逆の方向に進んでしまう。

合理性の方は、知性・教養と言ってもよい。合理性とは、目的を実現するための妥当な手段を選ぶ態度を言う。もちろん、経済成長のための政策でも、病気に対する治療でも、合理的と

自律的（リベラル）



図表 1 市民と大衆（定義の一例）

される手段は複数存在することがある。しかし、少なくとも、現状を客観的に把握し、目的を明示し、手段から目的に至る因果関係、手段が持つメリット、デメリット、代替案などを十分説明することが、人や政治家が合理的だと評価されるための条件となるだろう。

これら2つの条件を組み合わせると、図表1のような二次元のグラフが作れる。右上の市民と、左下の大衆を対比しているが、もちろん現実には、多くの人々はその中間に位置する。解説はグラフ内の表記のとおりで、詳しくは（村上 2014：27、30）を参照のこと。

ここで複雑で面白そうなのは、グラフ右上の「自律的で合理的な」象限に、競争への優秀な挑戦者もまた入るといことだ。具体的には、競争に勝つために積極的・合理的に奮闘する、経営者や職員、政治家、スポーツ選手などである。こうした活動は、優勝劣敗、弱肉強食の価値観を受け入れ、新自由主義にも近づく。特徴的なのは、与えられた目的や基準（売り上げ、試合での優勝など）の枠内で、ベストを尽くすという行動様式だ<sup>5)</sup>。つまり、何をなすべきかという目的まで自分で選び考えるという意味での、自律性・合理性はあまり期待されない。

こうした人々も、社会問題に取り組む人とともに、ひとまず「市民」のカテゴリーに入るかもしれない。ただ、それがあまりエゴイズムに傾いたり、多くの優秀な人がそういう態度を取ったりすると、社会にとってマイナスだろう。

(2) 公共性の意識、他者への配慮・共感

同じ人でも、取り組む課題の種類によって、積極性や合理性のレベルが違うことがある。

他国でも起こりうるが、あとで3(4)で見ると、日本では、個人的問題に対しては、自分への関係が間接的またはゼロの社会的・公的問題に対してよりも、熱心な人が多い。公的問題には受動的で、不勉強に対応して済ませる人でも、職場での仕事、受験、「就活」、「婚

活」、投資、住宅選び、病気の予防・治療、株式への投資などにおいては、今の日本では人に決めてもらったり占いに頼るのではなく、積極的に合理的な対応を図る人が多い。そうした諸テーマに関するマニュアルや成功事例の本は、政治や社会をまじめに考える本よりも圧倒的に多く並んでいる。

こうした、自分・自分たちの利益だけを自立的・合理的に推進する人々は、「受験秀才」「敏腕ビジネスマン」など有能で利己的なエリートも含むが、これを市民と呼ぶかは微妙なところだ。そうした人々はもちろん、絶対王政や専制政治に抵抗しそれを打倒する際の重要なアクターになっただろう。しかしそうした人々が主導権あるいは選挙権を握ったあとは、むしろ他の人々を抑える側に回る可能性がある。

したがって、他者への配慮という意味での公共性意識を欠いていても「市民」ではあるが、この意識を望ましい「市民」の3番目の条件に加えるべきではないか。

ここで連想されるのが、フランス革命のスローガン「自由、平等、友愛」だ。その後、1848年憲法の起草時に共和国の「原理」として定義され、1946年と1958年の憲法で明記され、「今日では国家遺産の一部になってい」と言う（在日フランス大使館2014）。さてこれを、自由と平等だけでは近代社会は成り立たないというように読めば、とても興味深い。3番目の、友愛または博愛（fraternité）の意味は、フランス語の辞典によれば、「広く人間どうしを結びつける連帯の感情」「仲間意識」などとある。原義は兄弟・姉妹（frères et sœurs）のあいだの感情だと言われるように、恋愛や利益の交換とは違うより広義の愛情を指している。

さらに、1948年に国連総会で採択された「世界人権宣言」の第1条も、理想主義的にも見えるが、次のように述べる。

「All human beings are born free and equal in dignity and rights. They are endowed with reason and conscience and should act towards one another in a spirit of brotherhood.」

「Tous les êtres humains naissent libres et égaux en dignité et en droits. Ils sont doués de raison et de conscience et doivent agir les uns envers les autres dans un esprit de fraternité.」

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」

(United Nations 2014；外務省2014)

この条項は、あるべき人間の条件として、自由（自律性に近い）、理性（合理性に近い）とともに、良心や友愛（「同胞の精神」という外務省訳はやや違うイメージ）を掲げる。さらに、「平等」も、法的には、不利な立場にある人が自己主張するための概念だが、同時に、そうした人々に対して有利な立場の人が配慮すべきだという規範を含むだろう。

さて、同じ社会に住む他者への連帯や配慮の感情は、「公共性」への関心と呼んでもよい。(日常的には、「あの人はフレンドリーだ」と評されるような資質に近い。)

ただ公共性という概念はあいまいで多義的であり、社会の多様な利益の総和または共通の利益としての「社会的(市民的)公共性」と、国益や政府に関連する「国家的公共性」とに大別される(村上 2008 など)。前者は他者や少数者への寛容・配慮を伴うが、後者は行き過ぎると、国家主義や「滅私奉公」に近づき、個人をそれに従属させ政府権力への批判精神を弱める危険を持つ。また、「共同体・国家から市民権を認められるためにはそれへの責任・義務を果たさなければならない」という主張も聞かれる。共同体や国家への責任感も有益なことがあるが、過度になって、異質な他者への配慮を排除したり、市民の第1、第2の条件である自律性や合理性を抑え込んだりしてはならない。

ところで、人はなぜ他の人々に配慮するべきなのか。また、配慮したり、しなかったりするののか。筆者は個人的にこの問題にたいへん興味があるが、政治哲学や心理学に属するために専門外だ(参考、ブルジュール 2014)。合理主義の枠組みで解釈するなら、他者への配慮やサービスをすれば、本人に直接に、あるいは本人を含む組織・社会全体に利益が返ってくる期待がある。たとえば友人間や職場内での助け合いや、発展途上国での感染症流行に先進国が治療や救援をおこなうなど。しかしそのレベルを超えての配慮・善意は、別の原因や動機によって支えられる。経験則では、人との交流とくに自分が親切を受けた経験、「他者」についての知識と理解、個人のパーソナリティや価値観などが作用すると思われる。

逆に、子供・青年期に攻撃を被った人は、自分も攻撃的・権威主義的(な政治家)になりやすい。

ちなみに、生物学などでも、「利他的行動」の由来と意義についての研究が進められている。

### (3) 市民的な属性は政治的関心・参加をどう高めるか

以上、「市民」の概念において、固有または必要とされそうな条件を3つ確認した。3つそれぞれの由来や定義について深く考えるには、政治思想史や心理学が参考になるだろう。

3条件すべてが必要かという問いもある。けれども、憲法や法律上の根拠はなく、思想史、歴史などでの市民概念からの導出も確定的なものにはなるまい。

そこで、ここでは、人々が異なるレベルの政治問題や政策に関心を持ち参加するとき、上の3つの条件のどれが必要かという「思考実験」(推論)<sup>6)</sup>を行なって、3条件がもたらす政治的効果を浮かび上がらせてみよう。(本来は意識調査等によって実証されるべきことを、お断りしておく。)

図表2のタテ方向(A)には、問題・争点のタイプを3つに分けている。下側の③「自分・自分たちに明らかに影響する問題」であれば、声を上げると不利になったり弾圧されない限り(あるいは多少不利になっても)多くの人が意思表示するだろう。しかし、②「自分・自分たちによく考えれば影響する問題」の場合には、たとえば地球温暖化についての知識や、あるいは憲法の96条改訂や人権制限規定の導入が自由と民主主義を崩していく危険を想像するだけ

図表 2 政治参加する問題・争点の性質と、参加を促進する意識

A 問題・争点の近接性		B 個人にとっての費用	意思表示しても不利益にならない場合	意思表示するとコストや不利益を伴う場合
		① 他者に影響するが、自分・自分たちには影響しない問題	自軍の被害が極小の海外での戦争、中間層にとっての格差問題、遠くにある原発・軍事基地・環境破壊	合理性 公共性の意識
② 自分・自分たちに間接に（よく考えれば）影響する問題	改憲、人権への規制・攻撃、民主主義の衰退、道州制（府県の廃止）、予算や公共事業のムダ、地球温暖化、近隣諸国との紛争	合理性		自律性 合理性
③ 自分・自分たちに直接に（明らかに）影響する問題	景気、福祉、自国にも被害が生じる戦争、増税・減税、貧困層にとっての格差問題。近くの原発・軍事基地・環境破壊など	— (誰でも意思表示するだろう)		自律性

注：論理的推論によるもので、さらに調査による検証が必要。

ヨコ軸では、他に、「意思表示（や問題への取り組み）をすると利益になる場合」が想定できるが、煩雑になるので省略した。

の合理的な思考がなければ、わざわざ反対を表明する気にはならない。さらに、もっと距離のある、①「他者に影響するが、自分・自分たちには影響しない問題」になれば、合理性だけでなく、他人の問題や苦難に共感（シンパシー）を持つような、いわば公共性の意識が必要だ。それがなければ、いくら自律的で賢い人でも、自分の利益を積極的に賢く追求することを優先させるだろう。実際、世論調査によれば、少なくとも日本では投票基準として、①②よりも③の争点を選ぶ人がはるかに多い（村上 2014：図表 8-3）。

なお、表のヨコ方向（B）は、意思表示のコストや自分が不利益・圧迫などを受けるおそれを示し、そのおそれがある場合、意思表示にはそれなりの自律性が必要になるはずだ。

このような思考実験をすれば、本稿で市民の属性とした意識面での 3 つの特徴が、政治的関心や民主主義を支える現実的な意味を持ちうるものが、了解されるだろう。

### 3. 日本社会における市民的意識の弱さ — 棄権とポピュリズムの背景

ここからの 3. と 4. では、市民的意識と活動に関するデータを収集する。ただし、紙幅の制約から、詳しくは元の文献・資料を見ていただきたい。

全般的でかつ継続的な調査としては、(NHK 放送文化研究所 2010) やその要約（高橋・荒巻 2014）が、非常に参考になる。平成 24 年度の『厚生労働白書』（厚生労働省 2012）は、第

5章「国際比較からみた日本社会の特徴」で、自立、公正、健康、社会的つながりについて意欲的にデータを集める。なお、この論文では利用できなかったが、(山口勸編 2003; 小林 2005) が日本人の集団主義や受動性などについて、(三船 2008) が政治参加意識の各種の側面についてデータをもとに重要な分析を示す。国際比較では、ISSP (国際社会調査プログラム) や「世界価値観調査」(電通総研・日本リサーチセンター 2008; World Values Survey) のデータが有用だ。

日本社会は伝統的に、集団主義的で権威に従順で、かつ感性的な文化を特徴とすると言われる(例、高島 2012: X III; 加藤 2004; 小林 2005)。「市民」の理念を構成する自律性、合理性とは逆の特性だ。第2次大戦中、軍の命令どおり自殺攻撃(玉砕、特攻)が広範に行われたが、これは全体主義国のソ連、ドイツ、イタリアでも起こらなかった<sup>7)</sup>。戦後の経済成長を支えた企業への忠誠、今でも続く過労死なども、強い印象を与える。ファストフード店やコンビニエンスストアの店員が、同じ複雑なセリフをロボットのように繰り返す受動性も、日本的な風景だ。(もちろん、店員の側というより、経営者の徹底した訓練や、礼儀作法への注文がうるさい一部の客にも原因がある。)西ヨーロッパでは、店員は椅子に座って商品代金を計算したり、ときには仲間とおしゃべりしたりする。サービスが悪いとも言えるが、人間としての従業員が自己主張しているわけだ。日本では店員にチップを渡す習慣がなく、ホテルなどは「サービス料」を請求するがこれが従業員に配分されているかは不明である。他方で、日本で、道路の犬のフンを飼い主が始末し、災害時にも略奪が起こらないことは、海外から賞賛される。

2014年2月にゴーストライターが代作を告白するまでの交響曲「ヒロシマ」のブームにおいても、マスコミ、音楽業界、聴衆の無批判的な同調性は、(その音楽以上に)完璧なものだった。大阪では、細菌で汚れた道頓堀川にダイビングする人が絶えないし、大阪市の廃止や府市の「良い二重行政」も多いという重要事項が知られないまま「都」構想が住民投票にかけられようとしている。

### (1) 自律性に関する指標

紙幅の都合で、(1) (2) について詳しくは、(村上 2014: 118-120) とそこで紹介した文献を参照。

まず、2008年の調査(NHK 放送文化研究所 2010)の結果から、ごく一部を紹介する。

新しくできた会社に雇われ、労働条件に強い不満が起きた場合かという質問には、

「労働組合をつくり、労働条件がよくなるように活動する」(活動) 18% (1988年: 22%)

「しばらく事態を見守る」(静観) 50% (48%)

「上役に頼んで、みんなの労働条件がよくなるように取り計らってもらう」(依頼) 26% (24%)

となる。「静観」型の人の割合は、「地域に公害問題が起こった場合」では少し減るが、政治問

題に関してはさらに増える。さらに深刻なことに、3つの場合における「活動」の回答は、調査ごとに減り続けてきた（同書：86-92）。

国際比較調査では、欧米と比べてだけでなく、東アジアで見ても、日本では個人主義的であったり、権威主義的な価値観に反対する人の割合が低い。

## (2) 合理性に関する指標

OECD 諸国のなかで日本は、議会、政府、公務サービスを信頼する人が3分の1以下ととくに低く、国政選挙での投票率も低い（厚生労働省 2012：122）。このデータは、公共的制度に関心がないとも、関心が強く自律的であるので不信感に陥るとも、解釈可能だ。

しかし、政治に関する関心や知識については、あまり良くないデータがある。憲法上の権利に関する知識を尋ねる質問では、生存権を知っている人は多いが、表現の自由、団結権ともに3分の1またはそれ以下になる。ただし、後の2つの権利については若い年齢層ほど、知っている割合が上がる（NHK 放送文化研究所 2010：81-84）。

政治に関する合理的思考の不足を測定したデータは、見つけていないが、後の（5）でその傍証となる観察を挙げる。また、多様な情報・知識を含み、思考させる可能性を持つ新聞が、若い層で読まれなくなっている。工夫されたテレビやインターネット等で、どれだけ補完できるかという課題にもなる。

とはいえ、日本で、自主性と知識を持つ「市民」が、2〜3割ほど存在するらしいことも、貴重な事実だ。これは、決して小さくない数字である。

## (3) 公共的関心に関する指標

公共性の意識に関する調査は、その定義が多様であるだけにむずかしい。「隣人への配慮」「マナーを守る」「社会的弱者や他人の人権への配慮」「自由と民主主義の擁護」あるいは「愛国心」などで、答えは大きく違ってくるだろう。ここで触れるのは、とりあえず目に留まった調査結果である。

まず、選挙での投票基準に関する調査結果が入手しやすい。ただし、政党支持のある人と無党派の人、あるいは政党を選ぶ人と候補者を選ぶ人の、いずれがより公共性に関心があるかなどという判断はできそうにない。おそらく、「もっとも重視する政策」が手掛かりになる。2013年の参院選の時の調査では、景気対策、福祉をそれぞれ2〜3割の人が選んだのに対して、原発問題や改憲は、5%程度の人にとってしか大きな重要性を持たなかった。後者は直接影響を被る人以外にとっては、自分の利害からは遠い「公共的」な問題だったからだろう（村上 2014：143）。

ボランティアへの関心・参加は高くなっている。ただし、後述の4（6）で述べるが、意識調査によれば、まちづくり、子供・青少年育成、自然・環境保全、保健・医療・福祉など、「身近」な分野での参加意欲が高い。これらは、自分や周囲の人々の利益につながりやすいテーマだが、政治参加にも発展しうる。また、量的には少ないが、国際協力・交流、人権・平

和など、より公共性を指向したボランティアに参加を望む人も一定数存在する。

公共的問題と私的問題とで「熱心さ」に差があるという仮説は、次の(4)で検討する。

#### (4) 私的領域では高い自律性、合理性

以上述べてきた自律性、合理性の不足は、公共的な領域に関するデータだった。

しかし、日本社会は、私的な生活や職業、組織活動の場面では、積極的で、しかも合理的な印象がある。受験勉強をし、「就活」を行ない、飲食店を探訪する。企業もそのメンバーも、契約を守り、評価され、競争に勝とうとするし、しかもそのために改善を繰り返す。あるいは少なくともそれが、実際には感覚的、同調的な心理も強いとしても、社会規範になってきた。

国際的なPISA調査における、15歳児の読解力と数学的リテラシーの平均得点を見ると、OECD諸国のなかで日本は2~3位と高い(トップは韓国)(厚生労働省2012:104)。

また、「消費生活に関する調査」(消費者庁2014)からも手掛かりが得られる。2013年度の結果によれば、

- ・商品やサービスを選ぶときによく意識するのは、「機能」91%、「安全性」82%で、「広告」35%、「ブランドイメージ」40%、「評判」60%、「購入時の説明・接客態度」56%よりも高い。商品やサービスについて、自ら合理的に検討する意識を持つ人が多いといえる。けれども、「環境への影響」37%、「経営方針・社会貢献活動」19%など、商品等の「公共的な」側面への意識はかなり低くなる。しかも、学歴との関係を見た場合に、環境や経営方針等への関心が、大学・大学院卒業者でとくに高くならないことは、示唆的だ。
- ・消費者としての行動についての質問群では、「表示や説明を十分確認する」ことについて「心掛けている」74%、「いない」9%という解答で、合理的な意識がうかがえる。また、「商品やサービスについて問題があれば、事業者申し立てをおこなう」ことについては「心掛けている」46%、「いない」26%となり、政治や公共的問題に対する場合とは違って、積極的な人が多い。なおこれら2つの回答については、学歴が高いほど数字がやや上がり、また若い世代で数字が下がる傾向はない。

公共的領域と私的領域とを比べて、合理性および自律性のデータの経年変化をグラフに描きたいところだが、紙幅等の関係で省略する。

日本人は賢くまじめだが、自分、家族、仲間と会社のことしか真剣に考えないのか。とはいえ、少なくとも個人的な生活や仕事の場面で合理的・積極的である社会は、個人的にも非合理的で怠惰だったり(古いに頼る、契約や約束を守らないなど)、ケンカやウソの技を磨きあい、洗練された文化が育たない社会に比べるとずっとましだろう。お店や企業が必死で競争する結果、日本は働く人には厳しいが、消費者や観光客にとっては天国のような国だ。また、私的生活での積極性と工夫は、民主主義の起点の1つかもかもしれない(参考、宇野2010:3章)。それが社会的・政治的な世界にどう伝わっていくかが、課題になる。

多くの人が、私的局面では自律的・合理的なのに、公的・政治的局面ではそうでないとすれば、「日本人は自律性や合理性が弱い」と言えるかは微妙だ。むしろ、公的・政治的問題に関

わっていく態度が弱いために、そこでは自主性や合理性を発動させるに至らないと解釈することもできる。けれども、自律性・合理性のレベルが総じてやや低いために、自分の利害が絡む局面で発動するのが精一杯だとも解釈できる。あるいは、先進国のなかでは厳しい（あるいは要求水準が高い？）日本社会では、自律性・合理性を私的的局面に集中しなければ十分に生きられないのかもしれない。たとえば、2000年前後の調査結果だが、日本で生活に満足している人は男性50%、女性53%で、OECDのなかで韓国に次いで2番目に低い。それに対応するのか、合計特殊出生率も最低レベルの近くに位置し（非正規雇用の低賃金、子育て・介護支援の不足も原因）、所得再配分後の相対的貧困率ならびに自殺率は第2位だった（厚生労働省2012：92, 105, 120, 124；参考、労働政策研究・研修機構2014）。

### (5) 自律性・合理性が低い原因

最後に、（公共分野に関する）自律性・合理性の低さの原因を探るにはそのために設計された調査を要するが、ここではいくつかの仮説・モデルを示してみる。

#### ①人間関係の希薄化

これは大衆社会論にも似るが、人間関係の希薄化、個人の孤立化に注目する。家族の構成が小さくなり、労働組合への加入率も下がってきた。コンビニやインターネットの発達で、黙ったままの生活もできる。他の人との会話や協力、団体での活動は、議論や思考の機会をもたらす（同趣旨、NHK放送文化研究所2010：91-92）ののだが、一人では考えないか、考えても議論にならない。熟議民主主義論も、ていねいな議論から合理的思考や寛容が生まれる効果を重視する（山口2004：232-235など）。

この説明は、ゼミなどで発言・議論力を育てようとする教員の視点からも、納得できる。ただ、とくに公共的問題に関して自律性・合理性が下がることは、これだけでは説明できない。

#### ②政治や社会に関する知識や勉強の不足

これが不足していると、政治や社会の問題はかなり複雑かつ論争的なので対応しにくいし、単純なスローガンを受け売りするくらいしかできない。しかし、たとえば、政治に関する高校までの学校の授業で学んだ事項を尋ねたのに対して、「国民主権などの民主主義の基本」や「選挙区制などの選挙のしくみ」は7割強の答えがあったが、「普通選挙権実現の歴史」は47.5%、「選挙の意義と投票参加の重要性」は34.6%とかなり低かった（明るい選挙推進協会2010：69）。大学でも、政治学や憲法の授業は、法・政経・政策学部など以外の学生は、教養科目として選択するしかない。国際化対応の英語教育と同じく、「主権者教育」として政治の基礎知識を教えることが必要だ（日本学術会議政治学委員会2014：19-20）。

#### ③ポピュリズム政治とマスコミ

ポピュリズム（大衆扇動・迎合政治）を筆者は、「強いリーダーが一般の人々に対して、非合理的でしばしば『人々の敵』を攻撃するアピールを行なって支持を集めるような政治手法」と定義している。それは結果として、「考えさせない政治」ないしは反知性主義を生み出す（村上2014：7章）。

マスコミ報道が全般的に自律性・合理性を低下させているかはともかく、少なくともポピュリズム的な政治家の宣伝（や威嚇）に直面した場合には、それに流される事例がみられる。マスコミや政治は、議題設定機能およびフレーミング（思考や理解の枠組みの設定）機能を持つ（稲増 2011：123-132）。

議題設定効果とは、たとえば、選挙の争点についてテレビや新聞が、どんなニュースを優先的に取り上げるかである。フレーミング効果の好例としては、大阪市を廃止しその重要機能を府に集権化するという従来からあった不人気な構想に、維新の会と橋下氏が「大阪都」と名づけて「ヒット商品」にした戦術がある。かなりのマスコミもそれに従順に従ったために、大阪が東京と並ぶ「都」になれるという幻想が広がり、逆に、有力自治体である大阪市の廃止という内実と、それが都市の自治、政策能力、効率性に与えるデメリットは、ほとんど議論されてこなかった（村上 2012）<sup>8)</sup>。

#### ④ナショナリズムによるタブー化と抑圧の可能性？

ナショナリズムは、対外的にだけでなく、国内的にも攻撃性を持つ（川崎・杉田 2012：7章）。国内的な攻撃とは、少数民族を差別したり、自国の現在・過去の歴史への批判や他国との協調姿勢を、「反日」「売国」「非国民」「自虐的」として議論なしに非難できる効果だ。

日本では 21 世紀になっても、朝鮮の植民地支配や、日中戦争とそれを一因とする米英等との戦争を — しばしば歴史的事実の説明を操作してまで — 肯定する本が並ぶ。しかし、もしそうした歴史を正しいとするなら、論理的には、今の日本でも同じ国策を再現しても良いことになる。軍が政治を掌握した「軍国主義」への反省に立つリベラルな日本国憲法もおかしいという主張になり、自民党の改憲案にもいくらかつながらる。歴史の見直しと、戦後の自由と民主主義の見直しは、深く連動している（村上 2014：5、11 章）。ときには「ヘイト・ブックス」と呼ぶべき程に中国や韓国を罵る出版物の本当の狙いは、国内のリベラルな政党、新聞社、団体等への攻撃・抑圧であるのかもしれない。対外的な攻撃の方は、言葉は激しくても、中韓等の軍事力と経済的重要性、さらに戦勝国アメリカと結んだ軍事同盟の構造のなかで、実際には保守右派でも手が出せないのだから<sup>9)</sup>。

しかし、内政では、もしリベラル的な民主党や朝日新聞などの弱体化に成功すれば、保守や右派はほぼやりたい放題ができるだろう。

ここで最後に、1 つだけ意識調査のデータを挙げておこう。

若者（16～29 歳）と有権者全体との調査を含む（明るい選挙推進協会 2010）は、クロス表によって、政治的関心に影響する諸要因も探っている。それによれば、団体に加入している人、親と政治の話をする人、新聞を読む人、学歴が高い人、政治や選挙について学んだ記憶を持つ人ほど、それぞれ、政治的関心が高い傾向が見られた。前の 2 要因は上の仮説の①を、後の 3 要因は②をそれぞれ支持していると言える。

#### 4. 日本社会における市民的な活動の限界 — 保守優位の一因

意識のデータに続いて、ここでは、実際に政治や社会に参加する市民の割合を知るためのデータを拾い集めてみる。ただしそうした行動と、前節で見た、自律性、合理性、公共的関心といった意識や、あるいは社会経済的要因との因果関係は、さらに研究を必要とするだろう。

まず、全体像をつかむために図表3を見ていただきたい。ヨーロッパでは、全般的に見て政治参加の活発化がみられるが、日本ではそうでもない。

図表3 ヨーロッパと日本での政治参加

	請願に署名した	デモに参加した	不買運動に参加した
西ドイツ (1974年)	31%	9%	5%
ドイツ (2000年)	47	22	10
イタリア (1974年)	17	19	2
(2000年)	55	35	10
オランダ (1974年)	22	7	6
(2000年)	61	32	22
イギリス (1974年)	23	6	6
(2000年)	81	13	17
日本 (2004年)	49	8	16
(2014年)	37	7	16

注：ヨーロッパは、(Bale 2008: 242) による。日本は、2014年の市民意識に関する国際比較調査 (NHK 放送文化研究所 2014) により、「過去1年間にしたことがある」+「過去1年間にしたことはないが、もっと前にしたことがある」の数字。

『厚生労働白書』(厚生労働省 2012) の第5章も、参考になる。他にも貴重なデータが多数あるが、紙幅の制約から紹介にとどめる。元の文献・資料を参照していただきたい。

##### (1) 投票率

日本の国政選挙の投票率は、先進国のなかでは、カナダ、アメリカに次いで低い (同書: 122)。

政治学者は、有権者が投票の費用便益を比較する簡単なモデルで解釈することがあるが、そもそもそれ以前に、民主主義の重要性、棄権が政治に与える影響、政党の違いや重要争点などについての基礎知識を持たないので「政治は分からない」と言う人も多いのではないか (参

考、明るい選挙推進協会 2010 : 69)。2014 年 12 月の衆院選では、自民党は小選挙区制故に議席数では大勝したが、安倍首相が抜き打ち解散で野党に準備を整えさせず、また改憲を狙いつつ争点を景気回復に限ったこと、小選挙区制故に自民大勝の予測が出たことも作用して、投票率は 53% と、前回に続いて戦後最低記録を更新した。

## (2) 政治的な活動

最近の 1 年間におこなった政治活動を尋ねると、集会出席が 8% 程度、党員活動 2%、デモ 1% などで、かつこの 30 年間に下がり続けている。やや例外的なのは、「署名運動に協力した」で、1973 年の 24% から、88 年には 32% まで上がり、2009 年でも 19% と一定の定着を示す。年齢別データでは、権利に関する知識とは反対に、若い世代で「政治活動をした」割合が減り、若者の「保守化」を物語っている (NHK 放送文化研究所 2010 : 84-86)。

## (3) 政党への加入

イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンなどでは、保守側とリベラル (中道左派) 側の主要政党が、ともに数万人から数十万人の党員を擁している (建林・曾我・待鳥 2008 : 152 ; 坪郷編 2009 ; Knapp/Wright 2001 : 165 ; Socialdemokraterna 2014 ; Wikipedia 2014)。政治的立場のどちらの側でも、その一定の割合の人々が政党に参加するというのは、ある意味で自然な流れだ。ところが、日本では、保守の自民党は 100 万人を超える規模であるのに対して、かつての社会党や今の民主党の党員数は 1 ケタ小さいという極端な非対称性が見られる (中北 2012 : 119-125)。国民のイデオロギー分布自体はそれほど保守側に寄っていない (蒲島・竹中 2012 : 240-244) ので、この政治レベルの左右の非対称性をどう説明するかが、重要かつ興味深いテーマになる。

2 つの (両立しうる) 仮説が考えられるだろう。第 1 は、日本では一般的に政党加入の習慣・意識が弱い、自民党は長期与党の地位と、社会の有力層や多数の地方議員などによる人間関係や利益誘導、さらに 1977 年導入の総裁予備選挙への党員参加制のもとで各派閥が党員獲得競争を進め (中北 2014 : 106-117)、いわば非政治的な、私的な関心に働きかけて党員を集めているという説明。第 2 は、民主党や旧社会党が、労働組合への依存ゆえに、党勢拡大の努力が自民党に比べて弱いという説明だ。(労組から離れれば、党が強くなるとは思えないが。)

## (4) 地方議会への立候補と当選

政党が主導して擁立するのでも、地区代表や地元有力者でもない、普通の人が立候補し当選する「市民派議員」が増えてきた。厳格な定義はむずかしく、また議員の地位の乱用などニュースになることも少なくない。

議会全体では自営業の優位は変わらず、たとえばドイツで、弁護士、医師、研究者などの専門家が学生が多く議員になると、対照的である (村上 2003 : 2 章)<sup>10)</sup>。

市民派議員の進出に対する障害として、かつては地域共同体による規制や、資金の不足が

あったが、これらは緩んできた。今日のハードルは、議員給与のレベル、選挙のたびごとの落選のリスク、そして公務員の立候補禁止（立候補とともに辞職しなければならない）だろう。ただ、議員給与は今では、正社員を辞めて議員になると収入減になることもあるが、生活できるレベルにはなっている。

#### (5) 団体への加入

市民の社会組織への参加についての国際比較データを、(山口 2004 : 182-202) は、「新しい市民社会」論の可能性を探る文脈で、何種類か紹介し検討する。宗教団体、スポーツ・リクリエーション団体、労働組合などいずれも日本での参加状況は低く、「ここに浮かび上がってくるのは、日本社会におけるすさまじいほどの『私化 (privatization)』状況であり、『市民社会』というよりは『私民社会』といったほうがよい状況がある」(同書 : 200)。

同様に、利益団体に関する各種調査を検討した(森・久保 2014)によれば、今日の日本では脱組織化が進む。また、利益集団の数では、経済・業界団体、農林水産団体、労働組合など、「生産セクター」に関するものが多い。市民団体は、全団体数の 4%、その参加者が有権者に占める割合で 1%にとどまる。そして、政治との関係を尋ねた 2009 年の政権交代以前のデータでは、労働団体、市民団体を除くと、大部分の団体において自民党との接触が圧倒的に強かった。

労働組合への加入率は、1960 年代でも 3 割台で国際的には低かったが、下がり続けて 20%を割っている(厚生労働省 2012 : 123)。近年は、非正規雇用の増加も影響している。

ただ、大学生を観察していると、同好会やサークル活動、単位を得ることも目的のゼミ、就職準備としてのインターンシップ(や一部のボランティア活動)、収入を得るためのアルバイトなど、自己利益につながるような団体活動なら、おろそかにはしない。

#### (6) NPO、市民運動

団体のなかでも、公共的な利益の実現を自分たちの経済利益より重視する「価値推進団体」である、NPO や市民運動について見よう。

内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」(内閣府 2014)によれば、ボランティア活動に関心を持つ人は全体の約 4 割で、40 歳代と比べて 20~30 歳代ではわずかに下がる程度だ。所得水準とは弱い正の相関関係がみられる。

参加したい分野を尋ねると、まちづくり・まちおこし 30.2%、子供・青少年育成 30.2%、自然・環境保全 26.5%、保健・医療・福祉 23.9%と続き、それと比べると低いが、国際協力・交流 13.0%、人権・平和 7.4%も存在する。なお、「民主主義・憲法の擁護」(あるいは改憲)などは、そもそも解答項目が設定されていない。

今日の日本では、非政治的な団体も多いが、1960 年代以来の抗議型・批判型の市民運動に加えて、70 年代以降には、政策提言・実現型の(社会運動としての)生協、国際 NGO、ボランティア団体や、まちづくり団体なども活発に活動し成果を上げている(坪郷 2007 : 6 章)。

脱原発・反原発のデモや集会、護憲派や改憲派の集会にも、多くの人が集まっている。

こうした運動や団体の活動状況を見るデータとしては、団体の数や参加者数とともに、地方議会への請願・陳情、住民投票を含む条例制定請求（と可決率）などが役に立つ。政府や「強者」への対抗を含む社会運動の動向と展望は、政治学よりも社会学の研究（北川・浅見編 2010 など）を参照されたい。

最後に、ここまで意識レベル（3.）、活動レベル（4.）で見たデータはまだ研究の半分で、さらに、その高低を生み出す諸要因を明らかにしなければならない。欧米では、参加手法ごとのコストの違い（参加の制度化の程度を含む）や、各人の参加とその社会経済的地位、教育、政党や労働組合への加盟、政治的関心、パーソナリティ、家族の伝統の関係が研究されている（Bale 2008：240-244）。また、政府への満足・信頼あるいは逆に不満・不信も、影響するだろう。

## 5. 市民的な政治参加の「3層構造モデル」

### (1) 熱心な参加者、支援者、社会的諸制度

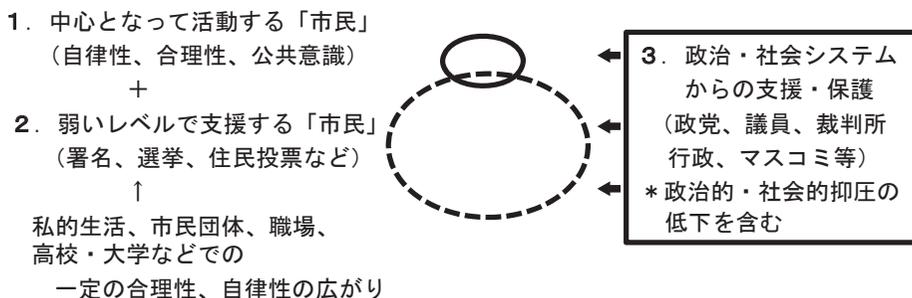
ここまで、意識と活動のデータによって見てきたように、日本で「市民」的な人々は、一定の規模と影響力を持っているが、弱まっていく側面もあり、多数派を占めるには至っていないと思われる。

こうした状況について、市民社会を支持する論者は、「近代において、公共性の形成権限は国家に独占されてきた。しかし、現代社会において、市民社会が公共性を内在的に形成する方向が志向されるべきである。」（日本学術会議 2010：iii）と期待を述べ、これを「新しい公共性（公共空間）」と呼ぶ（例、坪郷 2007：6章）。他方で、現実には、同調性が高く、知的な説明を避けるばかりか軽蔑さえするような有権者が、自由な民主主義を衰退させているという懸念も強い（例、想田 2013）。

この点について、筆者のイメージを示してみたい。

社会問題の深刻化もあって、日本の「革新」派（中道左派、リベラル）が住民運動でも地方選挙でも昂揚した1970年頃のと、労働組合の組織率は下がり続け、他方で保守系のネットワークも少しずつ弱まった。急増した無党派層は、中道寄りになったリベラル政党に、それ以上に新自由主義とナショナリズム、ポピュリズムという新戦術を導入した保守政党にも、投票先を自由に変える。

とはいえ、日本の市民社会がまったく無力なのではない。たしかに、英仏のように1930年代に民主主義を守ることができず、ドイツやイタリアのようにファシズムへの抵抗運動も起こらず、今でも、リベラルと保守がバランスを取る「先進国標準」の政党システムが確立しない。しかし、そんな日本でも、安定した民主主義の環境と制度、さらに国際交流などの条件に恵まれるなら、「強くない市民社会」でも中程度の影響力を持てるのではないか。



図表 4 市民的な政治参加の「3層構造モデル」

ここで提示する市民参加の「3層構造モデル」とは、簡単に言えば、市民運動のコアになる熱心な人々は欧米と比べて多くなくても、それを周辺部で控えめに支援する人々が多い。また、裁判所、法律家、マスコミ、政党、労働組合などの公的・社会的な制度や組織も存在し、職業上の倫理と利益にもとづいて、一定の支援・保護を提供する。多くの人々の私生活で合理性と積極性の習慣が広がってきたとともに、市民活動への社会的・政治的抑圧が日本国憲法のもとで弱まり、参加の手段・保障が整備されてきたというモデルだ（図表4）。とくに目新しい視点ではないが、熱心な「市民」が少ない日本での現状を説明し、展望を考えるうえで役に立つだろう。

このモデルを例証する事例として、1つだけだが、徳島市での吉野川可動堰の建設に関する住民投票を見よう（武田 2013:4, 5章）。1998年に結成された「住民投票の会」には、教員、公務員、医師、弁護士、会社経営者、商店主、農家、建築家、僧侶、学生、退職者、主婦などが集まった。代表世話人には、司法書士、タウン誌社長、デザイナー、主婦の4人が選ばれた。政党や労組には、側面支援に回ってもらった。徳島市の有権者数約20万8千人に対して、住民投票条例を直接請求するための署名運動受任者は、署名収集の開始前に5000人、その終了時には9000人になった。審査を受けた後の有効署名数は、101,535人に達した。さらに、条例制定請求の可決に向けて、市会議員選挙に候補者も立てて参加し、住民投票に賛成・反対の議員構成は、選挙前の16対22から22対16へと逆転した。市会は条例を可決し、2000年1月に実施された住民投票では反対票が多数を占め、建設計画は中止された。

これは、「一昔前」の話になりつつあるかもしれないが、地方の県庁所在都市において、建設省と県の方針に反対する運動が、政治的・社会的な抑圧を受けることもなく、盛り上がった事例といえる。まずかなりの熱心な中心メンバーが集まり、労働組合の支援も得たとはいえ、有権者の4%強が署名運動集めに尽力した結果、有権者は約5割が署名という形なら協力し、市会選挙でも協力的な議員を多数派にするだけの票を投じたわけだ。

このように、工夫すれば、日本でも「市民的」な政治参加は一定の広がりや影響力を持ちうる。ただし、政治の最高決定機関（議会、首長など）を選出するのは、もっと広大で、しばしば経済利益を優先し強者に無批判的な有権者群であることを、忘れてはならない。

## (2) 市民の政治活動の影響力と、議会制民主主義との関連

市民活動の影響力を左右するのは、参加する人々の規模だけではない。そうした人々の組織化、戦術や、さらに他の政治アクター・制度との関係もまた重要であり、各国ごとの特徴が生まれる（参考、坪郷編 2009）。

ここでは重要なポイントの1つである、市民参加と議会制（間接）民主主義との相互関連（対立か、相互補完か）に焦点を当てよう。

まず、地方レベルでは割合に状況が把握しやすい。政府（地方自治体）が1800程度あり、直接民主主義に準ずる制度もあるので、いろいろな試行が行われてきた。情報公開請求、住民投票、訴訟など参加の制度・手法ごとに特性と問題点があり、実践や観察から一定の情報が得られている（例、村上・佐藤編 2009：3部V）。具体的には、全国で、都市施設の充実、自然保護のための、あるいは環境汚染・原発・軍事施設・大型公共事業・ゴルフ場などに反対する市民運動（住民運動）が展開されてきた。また、古都京都の景観の整備・保全、観光名所の小樽運河、近江八幡、大阪の中之島公会堂、神戸の異人館街、倉敷など、住民運動と自治体（および企業）が保存・整備を進めてきた事例は数多い。

さらに、地域の重要争点については、少なからぬ事例において、（議会が可決した条例にもとづく）住民投票や、長の選挙、議会選挙において、市民参加と議会制民主主義が組み合わされてきた。各種の政策要望も、議会への請願等のかたちで日常的に行われている。ちなみに、筆者は、スイスの住民投票を観察して、議会と住民投票が相互に作用し接近する「共鳴モデル」を示したことがある（村上 2003：3章）。

問題は、国政レベルだ。ここでは、大規模な政党組織と、多様な市民活動のあいだの距離が大きい。

第1は、市民の直接参加をいわば絶対化する見解。

たとえば（寺島 2014：I）は、保守と妥協し市民の期待に応えない（リベラル系を含む）政党や労働組合を、強く批判する。また、政治改革の究極の目的は、「政治で飯を食う人を可能な限り圧縮すること」だとして、議員定数の減を訴える。しかし、それなら議会抜きでどのように民主主義を実現するかについては、「1人1つのNPO、NGOへの参加」を提言したりするが、成算があるようには見えない。

第2は、市民参加と議会制民主主義を相互補完させる見解だ。

地方レベルに戻るが、実際の政治参加の経験にもとづく（寺町・寺町 2014：29-34, 173）では、「議会と市民が組むと百人力」だとして、市民派議員の議会内でのおよび各種の法的制度を用いた政策活動を推奨する。政党への加入はマイナスもあるが、政策によっては政党系の議員とも協力するとされている。前述の徳島市の住民投票では、市民運動は議会選挙に候補者を立て、議員との協議にも労を惜しまなかった（武田 2013）。デモによる政治参加の観察にもとづく（五野井 2012：終章）も、「院外」（国会外）の運動と「院内」の議員等への働きかけのどちらも必要だと、分析している。

「国会は国権の最高機関」と定める日本国憲法や、政治学の常識である、間接民主主義や複

数政党制（政治エリート間の競争を含む）の歴史的展開と一定のメリット、市民の意見の非同質性や誤りの可能性、あるいは日本の人口当たり議員数はヨーロッパと同じ程度であるといったデータ（村上 2014：6、9 章など）を学び、知っていれば、第 1 の見解は合理性を欠き、現実的でもないと分かる。

ただ、そこで述べられる議会・政党不信論は、かなりの「潔癖な」リベラル派の論者に共通して見られ、一定の根拠があるだろう。行政や民間企業と比べて、議会、政党、議員が市民への応答性を保つしくみは独特で、応答は必ずしも敏感ではない。議会や政党に市民の意思を反映させる仕組みとしては、①市民団体による候補擁立や政党結成、②選挙での政党間の選択、③政党に加入しての、あるいは④政党に属する議員に当選しての意見表出や党首選挙への参加などがある。けれども、①は比例代表制でなければむつかしく、②は小選挙区制のもとでは複雑かつ限界があり、③④は「政党内民主主義」（参考、川人・吉野・平野・加藤 2011：3 章；中北 2012：201-209）のテーマだが、政党という大組織のなかでは簡単ではない。

それでも、たとえば民主党は、2011 年の大規模な原発事故のあと、集票戦略を含むとはいえ脱原発の方針に転換した<sup>11)</sup>。

他方、上述のような「潔癖な」リベラル派は、成果もあったが失敗が目立った（村上 2014：8 章）民主党政権に対して、2012～13 年の選挙で、棄権あるいは共産党などへの投票という形で応えたようだ（明るい選挙推進協会 2013：43-45）。棄権も意思表示の手段ではあるが、それが客観的には自民党の大勝を招き、リベラル派の政治的影響力をより弱めた事実を、否定することはむずかしいだろう。

## 6. 強くない市民社会と、日本政治

### (1) 強者への賛美・容認、弱者への軽蔑

本稿は、「市民」意識を、自律性、合理性、さらに公共意識（他者への寛容・配慮など）によって定義し、日本の状況を調べた。この 3 つの属性と、年齢、所得、学歴、職業上の地位、政党支持などとの相関は、きわめて興味深いのが、今後の研究課題としたい。

「市民」的な、自分の価値観や視点を定めて考え、事実をもとに合理的に考える態度が弱ければ、政治を見る目は、「強いか弱い」「カッコいいか否か」という単純な基準になりがちだ。

政治報道について、政策論争を強調する「争点型フレーム」と、候補者の勝ち負けや権謀術数を強調する「戦略型フレーム」を区別する研究によれば、後者のもとでは、政治に対する冷笑的態度が強まるとされる（稲増 2011：130-131）。

日本では、新聞記事は一般的には政治や政策をバランスに配慮して扱い、テレビでも、パネル説明を活用するニュース解説ならそうした工夫が可能になる。しかし、たとえば、2012 年の民主党への支持率低下や批判のうち衆院選に至る部分は理解できるが、選挙での大敗の直後にそれがさらに強まりバッシング状態になったのは、筆者には不可解だった。選挙の直前・直後で政党自体への客観的な評価は変わらないはずなのに、大敗という結果を見て、「ああ、そ

れほどに民主党の政治は悪かったのか」と、他律的・同調的に判断した人も多かったと解釈できる。注目すべきなのは、有権者だけではなく、一部の有識者やマスコミも同じ思考に陥った(村上 2013: 806-812) ことだ。強者と弱者を公平に比べたり、バランスを取るように弱者を盛り立てるのではなく、強者を賛美・容認する思考で、「沈黙のらせん」モデルの強化版だ<sup>12)</sup>。

有権者レベルについては、意識調査をもとに(松谷 2010) は、橋下氏(当時大阪府知事)の支持者に、新自由主義やナショナリズムの価値観(保守右派)を持つ人が多いこと、さらに橋下氏を支持する理由としては、「政策」よりも、「期待感」、「語り口・発言」、「リーダーシップ」、「対決姿勢」を挙げる人が圧倒的に多いこと(ポピュリズム)を、示している。

同じ傾向は、内閣支持率の世論調査で「支持する・しない理由」を見ても、味わえる。「アベノミクス」による株価高が続くが反対の強い集团的自衛権や原発再稼働も準備される、2014年6月の調査(毎日新聞 2014年6月29日)によれば、安倍内閣を支持する回答者が選んだ理由は、「政治のあり方が変わりそう」30%、「指導力」28%、「政策」26%、「自民党の首相だから」10%の順で、政策への評価よりも、「変化」や「安定」といったイメージが効いている。(不支持の回答者の理由は、「政策」に59%が集中する。)

これが現代日本の有権者像であるなら、選挙の大敗や与党内の反乱等避け、「改革」イメージを次々と打ち上げていけば、首相や知事・市長が相当問題のある政策を進めても、支持率が下がらないのは、不思議ではない。

なお、政治学者、評論家、マスコミが、2009年には日本は2大政党制になったと即断し、自民1強になると民主党の責任だと単純に解説するとき、もし有権者側さらには自分たち自身の責任を問わないのならば、まさに「市民的感觉」が足りない。自民と民主の支持組織の格差、保守系地方議員の厚さ、公明党の固い自民支援、有権者の私的利益への傾斜やバランス感覚の弱さ、維新の党を恐れて「保守新党」「右派」(The Economist 2014)と呼べず「第三極」と美化してきたマスコミ報道、自民党のマスコミへの「公平中立」要請(2014年)など、多様な独立変数(≡責任)を検討するべきだ(村上 2014: 8章)。

そう考えなければ、シティズンシップ教育ないしは政治学教育の必要性も、浮かび上がってこない。

## (2) リベラル派の弱さの一因なのか？

先進国で数少ない自民党の1党優位政党システムは、かつて日本政治研究のトピックの1つだった。スウェーデンやイタリアも類似例として参照されたが、それらの国では中道左派と中道右派の力の差は日本より小さかったし、その後政権交代も起こった。2012年に民主党政権が崩壊したあと、日本の保守優位システムは、自民党の人権制限を含む権威主義的な改憲案(村上 2014: 11章)や維新の党の参入もあってより強くより右寄りになり、新たな研究が望まれる。

ここで、保守の1党優位制の原因とみなしうる要因は1ダースくらいある(同書: 8章)が、そのなかで、市民的意識の弱さはどの程度、説明力を持つのか<sup>13)</sup>。

保守に対抗するおもな政治的立場は、ヨーロッパでは中道左派であり（詳しくは、網谷・伊藤・成廣 2014）、日本ではかつて社会党・共産党に代表される「革新」（中道左派）だったが、今ではアメリカの民主党と同じく「リベラル」（坂本 2014：13 章）と呼ばれることがある。日本でも民主党がリベラルに近いが、穏健保守的なメンバーもいて、自民党とは貴重な違いがあるのだが、マスコミからは「内部がまとまらない」と批判される。しかもリベラル派に対して右派の攻撃が強まり、「反日的だ」などと 1930 年代を思わせる言葉が投げられることもある（例、香山 2014：49-50）。

他律的で非合理的な意識からは、自分で考えて政府や強者を批判することなく、(1) で述べた、強い政治家や政党への賛美、弱い勢力への軽蔑、さらにそれが同調を呼んで増幅する「沈黙のらせん」現象が生まれやすいと予想される。また、公共性つまり社会の他の人々の状況に配慮しないような意識であれば、民主主義や平等などよりも、自己の利益を満たしてくれる「利益政治」を投票基準にすることに、抵抗感はないだろう（図表 2）。以上の心理は、長期政権の座にある優越した政党に有利に働く。（逆にもし日本が社会主義化していたら、その独裁はなかなか崩れなかつただろう。）

それでも、20 世紀後半の日本では、保守勝利の予想が出ると革新側に投票するバランス感覚が見られたが、21 世紀には逆の傾向が見られるようだ。これも、権力の集中を危惧・予想する自律的・合理的な意識の弱さと、整合性がある。他の原因としては、保守対革新（リベラル）という争点軸の認識を弱めてしまった政党やマスコミ（村上 2014：5, 8 章）、事前に勝敗の予想が歴然としやすい小選挙区制、自己の理想を「信条倫理」的に絶対化し、少しましな政党を選ぶ「結果責任」を感じない一部のリベラル派などがある。

さらに、地域レベルに視点を降ろして観察するならば、日本での保守の強さ、リベラルの弱さが、かなり独特かつ根が深いものであることが分かる。

第 1 に、先進国では一般に都市部でリベラル派や中道左派が強いが、日本ではそうでもない。たとえば、アメリカの 2014 年の中間選挙では、日本では民主党の大敗だけが報じられたが、インターネットで下院選の結果を選挙区ごとに示した地図を見ると、東海岸、西海岸、シカゴなどの大都市圏では民主党がおおむね議席を維持した。イギリスやドイツ（*Süddeutsche Zeitung* 2013）でも、大都市（や大学都市）に中道左派や緑の党（ドイツ）が支持基盤を確保する政治地図が見られる。これに対して、日本では、大都市圏でも保守が議会の第 1 党を占め、しばしば中央官僚やポピュリスト的な保守政治家が首長に当選する。

第 2 に、地方議会での議席占有率を国会の得票率と比べると、リベラル的な政党（民主党）の部分でとくに落ち込む（参考、村上 2014：58, 133）。日本での、「草の根保守」の強さが分かる。

日本の大都市を含む地方議会で、リベラル派の議席占有率が低いのは、投票する側つまり「需要」面の政党支持が国と地方選挙で大差ないとすれば、候補者の「供給」の側面にも原因がある。それは、①保守（や公明・共産）の議員・候補者は立候補と地元活動に熱心で、後援会を含めて集票すること、および、②リベラル派の議員・候補者がかならずしも輩出しないことだ。①については、会社経営や農業など自営業の人々は資金・時間があり、また「商

売」に有利になる期待もあるのか、自民党からまたは保守系無所属として積極的に立候補する(村上 2003: 2 章)。保守系は「出たい人」が多く、熾烈な競争になることもあるのに、②の民主党の地方組織では、労組からのリクルートに加えて、公募、政治塾・スクール、国会議員秘書の擁立、社会団体との連携などの努力をしているが、候補者が集まりにくいことがある(白鳥編 2011: 4, 5 章; 建林編 2013)。リベラルの立場をとることも多いサラリーマンや専門職の人にとって、「今の忙しい仕事との両立は難しく、辞めると地方議員の給与はそれより下がり、しかも落選の恐れもある」と悩む状況のようだ。やや思弁的だが、(強力な組織政党でない)野党や劣勢の側から立候補するためには、自律的・合理的な意識が必要だし、自分の利益に直結しない場合に立候補するためには、公共的な関心が必要なのだろう。

ただし、国会・地方議会での保守優位とは別に、社会的にはリベラル勢力も影響力を持つ、並立的な構造が存在する(参考、畑山・平井編 2014)。社会運動の展開(北川・浅見編 2010; 矢沢編 2003)とともに、おもに無所属でしばしばリベラルな価値観を持つ「市民派議員」が地方議会で増えていて、その立候補の動機について、(寺町・寺町 2014)などの出版物や新聞記事などから観察してみたい。議員の地位や名誉に対する関心もあるが、政治行政の現状への批判(市民的な自律性・合理性を含んでいる)や、人々のために働く動機、自分が得意で必要性を感じる政策を推進する動機(公共的意識を含む)が基本のようだ。

また、自民党安倍政権の高支持率が続く 2014 年においても、滋賀や沖縄の知事選挙では、前者は隣の福井県などでの原発再稼働、後者は米軍新基地の建設(普天間飛行場の名護市への移設)という政権の重要方針に反対する候補が勝った。つまり、地方レベルの身近で重大な争点があれば、有権者の判断は政権の強さや与党議員による利益配分に拘束されない、自律的・流動的なものになりうることを示した。

### (3) 市民参加と、政府の政策・統治能力

市民参加や民主主義は、政治システムの「入力」の問題だが、その「出力」への影響・効果も忘れてはならない。「民主主義と統治能力」「政治システムの正当性と有効性」(伊藤・田中・真淵 2000: 4 章)といった、政治と政治学の根幹的なテーマに属するが、答えは多彩である。

多元的な民主主義は、独裁や権威主義体制と比べて、時間はかかっても、合理的な政策と合意・正統性を作り出すのに貢献し、統治能力を高める、という答えがある。たとえば、民主主義国を、①合意(コンセンサス)型と②多数決型に分けて比較した(レイプハルト 2014: 15-17 章)によれば、政治の寛容さや「親切さ」については①が優れ、国内平和の維持や経済運営についても②が明らかに優れているとはいえない。

これに対して日本では、統治能力の強化こそが課題だという主張も多い。たとえば、(21 世紀政策研究所 2013)では、「短命政権」と「決められない政治」を打破するために、参議院の権限の限定とともに、「政党ガバナンス」と「政治教育と政治家の育成」の推進を提唱する。前者は、理念やマニフェスト、政党支部の資金・人事に関する党本部の責任体制によって、政党がまとまりを持つことである。さらに、党内での決め方のルールも、整備が必要だろう。

思うに、こうした統治能力やリーダーシップ強化の議論においては、実証研究とともに、分析枠組みにおいて次の2点に留意すべきだ。

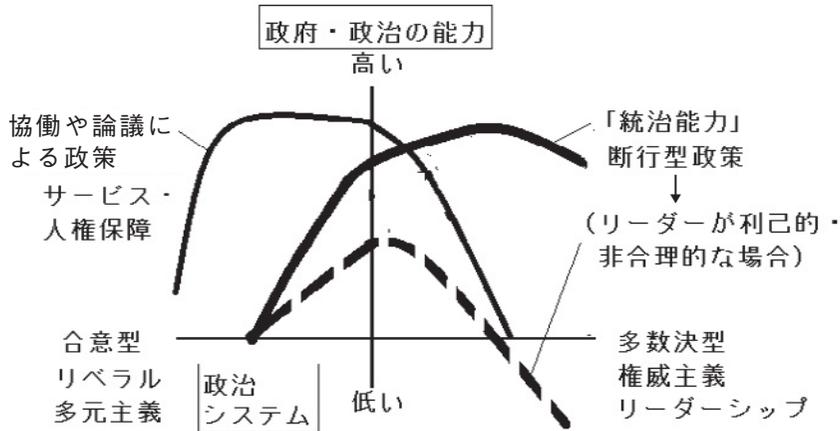
第1に、もし統治能力の強化が、政治リーダー、与党、官僚が有能で責任感を備えた「賢人政治」を提唱するのなら、「賢人」が確保できるかも検討していただきたい。賢人が良き統治をおこなってくれるなら、民主主義を多少あきらめてよいかは微妙だが。逆に、政治リーダー等が普通またはポピュリズムや暴走の傾向があるのなら、まだしも多元的な調整と圧力による政治の方が、政策転換や改善、大失敗の回避をおこないやすい。

第2に、統治能力の定義は簡単ではない。代表的なイメージは、国や自治体全体の視点から必要性が高いが反対も強い政策を決定・執行する能力であり、国民や諸団体の抵抗を抑えた歳出削減、増税、官僚の抵抗を抑えての行政改革などが思い浮かぶ。しかし、この「必要性」をどう認識するかによって、民主党政権の原発停止も、自民党政権の原発再稼働決定も、統治能力に該当することになりそうだ。一般には、(日本での?)リベラル派や民主党政権に対して、「決められない、リーダーシップが弱い」「理想倒れで実行力に欠ける」といった批判が強く、事実検証や、場合によってはそうした弱点をどう改善するかの検討に、政治学も取り組んでいる(例、飯尾編2013;伊藤・宮本2014)。

さて、行政学、地方自治論、政策過程論では、実際の必要性和結び付けて、政府・行政と市民の協働(パートナーシップ)、ガバナンスなどのモデルが提示される。

ただ、こうしたモデルは、いつも有効なわけではない。第1に、人々が自己利益やエゴイズムをとくに主張しがちな政策と、そうした主張が少ない政策が区別される。第2に、国・自治体の政府と反対派が激しく対立するゼロサム型の政策と、プラスサムで協力しやすい政策が区別される。それぞれ、前者ではパートナーシップが成り立ちにくく、別のモデルも必要になる。共通の目的に向けたパートナーシップで成果を上げた事例の典型は、政治リーダー、行政、地域住民・企業が協力する「まちおこし」政策だ(例、一般財団法人地域活性化センター)。もちろん対立型の構図からも、成果が生まれることがある。たとえば、JR京都駅ビル(村上2003:6章)や小樽運河埋立ては、紛争と論争のおかげで、景観保全と都市の機能・魅力増進を両立させた事例だ。また、原発推進派の人でも、1980年代以降の住民運動によって、高知や三重など巨大地震の津波が予想される地域で原発計画が中止されたことは、一定評価するのではないか。

以上を筆者なりにまとめると、市民参加や多元的でリベラルな民主主義が政治や政府に及ぼす影響・効果は、図表5のような視点とイメージで検討できる。タテ軸は統治能力・政策能力を示し、ヨコ軸は左に行くほど多元的民主主義や市民参加が強い体制となる。2本の実線のカーブは、前述の(レイプハルト2014)が分類する政策や争点の2つのタイプに対応していて、さらに別途、点線で、政治リーダーの質が低い場合の統治能力の急落のリスクを示している。右側の権威主義的な保守が持ちうる強い面と、一方的で冷たく攻撃的なイメージ、左側のリベラル派が持ちうる寛容と配慮の面と、多様な自説の主張によって決定できず無責任なイメージが、このグラフに含まれている。



図表 5 政治システムのタイプと政府の能力

注

- 1) citizenship の次の定義 (Merriam-Webster Dictionary) を参照。  
 1: the status of being a citizen 2 a: membership in a community (as a college) b: the quality of an individual's response to membership in a community
- 2) ただ、現在の日本の議論はそうではないが、仮に、このふさわしい資格としてたとえば兵役、忠誠などを義務づける議論になれば、市民的な自由・平等の原理をかえって侵害することになるだろう。
- 3) それまでの中道左派・左派政党に指導された労働・農民運動とは違い、環境、反原発、フェミニズムなどの「脱物質主義的価値」を追求し、直接民主主義を重視するなどの特徴がみられた (山口 2004: 96-97)。
- 4) とはいえ、市民社会の概念も、歴史的にあるいは日本の受容史から見ると、多義的で複雑なものらしい。(植村 2010) を参照。
- 5) この種の「狭い意味では合理的だが、広い意味では合理的でない日本人」という指摘はしばしば聞かれる。たとえば (加藤 2004) は、日本の文化と社会の特徴として「競争的な集団主義」をあげ、集団間でも集団内でも共通の目標を共通の規則に従って実現する競争が激しく、そのために、能力や能率を向上させるメカニズムがあると指摘しているが、筆者も同感だ。また、これと対をなすものとして (加藤 2004) は、「超越的価値」に拘束されないという日本の特徴も指摘している。たしかに「神の愛」を信じる単一神宗教など、超越的価値が存在する文化では、それが公共意識や世俗的権力に対する自律性を高めるだろう。ただし、公共意識や自律性は、超越的価値以外の原因からも生まれる可能性がある。
- 6) この検討方法の出発点は、2012～14年の選挙や世論調査で、自民党の方針である集団的自衛権、改憲、原発再稼働への反対意見が多いにもかかわらず、投票基準としては経済を重視する有権者が多く、その結果、自民党が大勝したことへの、素朴な驚きと疑問である (村上 2014: 8章)。

なお、選挙での争点は、それ自身が争いの対象となる。2014年末の衆院選では、安倍首相はややポピュリズム的に、熱意を持つ改憲を隠し、日銀による異例でかつリスクを伴う (参考、日本銀行 2014) 国債買い入れ等による株高円安を「この道しかない」と単純化して訴え、野党・民主党の努力不足もあって原発、改憲問題などは争点化されなかった。(しかしもちろん、選挙結果はそうした「隠さ

れた争点」をもかなり決定してしまう。）

- 7) 余談だが、市民の定義のうち自律性と合理性の基準に注目すると、戦争映画やロマンス映画の、欧米と日本での違いの一端を説明できる。同じファシズム・軍国主義下でも、『ヒトラー—最後の12日間』（独）、『炎の戦線エル・アラメイン』（伊）などでは、将校や兵士はムリな命令に対して議論したり回避を試みる。日本では、『男たちの大和』での将校の異論が精いっぱいだった。ロマンス映画は、日本では何となく仲良くなる（それも良いが）ので、見せ場がそのあとの展開に必要で、「不治の病」などを設定することも多い。欧米では、相手を選ぶプロセス、つまり出会い、相互のコミュニケーション、衝突などが見どころになる。たとえば、『ブリジットジョーンズの日記』、『ひかりのまち』（英）、『緑の光線』（仏）などを参照。もちろん日本でもそうした「市民的」な映画は、『わたしのハワイの歩き方』などのように作られはじめている。詳しくは、（村上・佐藤編 2009）の映画紹介コラムを参照。
- 8) 2012年に成立した国の根拠法によれば、大阪府は大阪市を吸収しても「都」にならず「府」の名前のままなのに、依然として、「大阪都」の名称がマスコミでも用いられているのは、虚偽表示だ（参考、村上・真山ほか 2012）。ただ、最近では、大阪都で大阪市が廃止されると明記する記事が、かなり多くなったのは進歩だ。
- 9) 適度なナショナリズムや愛国心は、自国の良い面を誇り伸ばしつつも、自国のすべてを肯定する必要はないはずだ。国際的に非難された歴史を美化することは日本に名誉と尊敬をもたらさないのだが、強いナショナリズムには、保守党・右派を支えリベラル派を攻撃するイデオロギーを構築すること、および「島国根性」で外国人との交流の少ない日本人の一部に、脅威がまだ優越感を持てる隣国を叩く一種の「いじめ」が快感を与え、本が売れることへの期待もあるかもしれない。  
参考データだが、日本での最近の調査では、「自分の国が間違っている場合は、支持すべきでない」（「批判すべきだ」ではない！）という解答が53%であるのに対して、「支持すべき」も17%あった（村田 2014）。強いナショナリズムの人々の思考パターンや理由づけは、強い者への同調、非合理性、差別と偏狭さを観察する含む可能性があるが、これを観察するには、上の本とともに、それに対する読者のAMAZON等でのユーザーレビューが参考になる（リベラル派の思考パターンについても、観察してみたい）。
- 10) ドイツの場合、地方議会選挙も比例代表制なので、政党リストに載れば（もちろん政党内部での活動・評価は一定必要だろうが）個人的資源なしでも当選できるという制度的理由がまずある。それに加えて、議員職が自分の利益を増進しよう人以外でも、政治参加する公共的関心が高い可能性がある。
- 11) このように、リベラル・中道層の支持を回復しようとする努力が、民主党の再生と、民主主義における選択肢の提供につながるだろう（村上 2013）。しかし、党内の一部には、維新の党（保守右派）と合併し民主党の分裂を辞さない人々も存在する。民主党の分裂と崩壊に期待する立場（例、読売新聞 2013年7月30日社説）までであるが、他の意見をほぼ排除する保守2大政党制を作れば、日本が良くなるのだろうか。
- 12) 2014年衆院選でも、自民・公明の圧倒的勝利の予測を受けて、野党への支持が増えた形跡はない（京都新聞 12月12日）。また、選挙直後の世論調査（朝日新聞 12月18日）によれば、自公が3分の2の多数を超えたことは「多すぎる」「不安」という答えが多い一方で、安倍政権と自民党への支持率は選挙前より上がった。（欧米での有権者の反応と比較研究してみたい。）なお、野党に準備させない突然の解散と「師走」選挙で投票率を下げ、かつ右派的な改憲の狙いを隠した（参考、都道府県選挙管理委員会 2014）安倍首相の戦術には — それで選ばれた衆議院が改憲を發議するなら — アンフェアとの指摘もある。同首相（とその補佐役）の巧妙な権力強化には、賛否両論がある（参考、古賀 2014；田崎 2014）。

13) 選挙の動向や世論調査にもとづいて、筆者は、有権者の基礎票の構造を、自民系3割、公明系1割、リベラル・中道2割、無党派3割と推定している。衆参ともに比重の大きい小選挙区制のもとで、無党派やリベラル・中道層の第2党（民主党）への投票が減ると、たちまち自民党が投票者のうち3割の支持（衆院比例代表得票率は2012年27.6%、2014年33.1%）でも公明の協力で「大勝」するメカニズムだ（村上2014：8章）。なお、民主党政権は自らの失敗とともに、自公連合の反撃、原発事故、小沢氏の反乱、右派ポピュリズム（維新）による無党派層吸収という4つの打撃を重ねて受けたという事情も認識したい。

ちなみに、維新は権威主義と効率化を指向する保守派だが、公務員・議員の削減（政府機能や民主主義にはマイナス）で生まれた財源を教育等に回すという巧みな主張で、有権者にアピールしている。民主党の場合も、一定の分野で効率化を進めるというアピールは必要だろう。

### 参考文献

- 明るい選挙推進協会『若い有権者の意識調査（第3回）調査結果の概要』2010年、ウェブサイト
- 明るい選挙推進協会『第46回衆議院議員総選挙全国意識調査 ― 調査結果の概要』2013年、ウェブサイト
- 明るい選挙推進協会「シティズンシップ教育」2014年訪問、ウェブサイト（<http://www.akaruisenkyo.or.jp/citizenship/>）
- アバークロンビー、N・ヒル、S・ターナー、B.S.（丸山哲央監訳・編）『新しい世紀の社会学中辞典』新版、ミネルヴァ書房、2005年
- 阿部齊・内田満・高柳先男編『現代政治学小辞典』新版、有斐閣、1999年
- 網谷龍介・伊藤武・成廣孝編『ヨーロッパのデモクラシー』改訂第2版、ナカニシヤ出版、2014年
- 飯尾潤編『歴史のなかの日本政治〈6〉政権交代と政党政治』中央公論新社、2013年
- 一般財団法人地域活性化センター『地域づくり』月刊、ウェブサイトより
- 伊藤光利・田中愛治・真淵勝『政治過程論』有斐閣、2000年
- 伊藤光利・宮本太郎編『民主党政権の挑戦と挫折—その経験から何を学ぶか』日本経済評論社、2014年
- 稲増一憲「世論とマスメディア」（平野浩・河野勝編『アクセス日本政治論』新版、日本経済評論社、2011年
- 植村邦彦『市民社会とは何か ― 基本概念の系譜』平凡社、2010年
- 宇野重規『「私」時代のデモクラシー』岩波書店、2010年
- 海野道郎編『日本の階層システム〈2〉公平感と政治意識』東京大学出版会、2000年
- NHK放送文化研究所編『現代日本人の意識構造』第7版、日本放送出版協会、2010年
- NHK放送文化研究所「ISSP国際比較調査（市民意識）」（単純集計表・一部）＜「社会や政治に関する世論調査」2014年、ウェブサイト（<http://www.nhk.or.jp/bunken/yoron/social/>）
- 外務省「世界人権宣言」2014年訪問、ウェブサイト（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/>）
- 粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014年
- 加藤周一「日本社会・文化の基本的特徴」（加藤周一ほか『日本文化のかくれた形』岩波書店、2004年）  
[原著1984年]
- 蒲島郁夫・竹中佳彦『イデオロギー』東京大学出版会、2012年
- 香山リカ『リベラルじゃダメですか?』祥伝社、2014年
- 苅部直・宇野重規・中本義彦編『政治学をつかむ』有斐閣、2011年

強くない日本の市民社会（村上）

- 川崎修・杉田敦編『現代政治理論』新版、有斐閣、2012年
- 河田潤一・荒木義修編『ハンドブック 政治心理学』北樹出版、2003年
- 川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子『現代の政党と選挙』新版、有斐閣、2011年
- 北川隆吉・浅見和彦編『21世紀への挑戦 社会運動・組織・思想』日本経済評論社、2010年
- 厚生労働省『厚生労働白書』平成24年度版、2012年、ウェブサイトより
- 古賀茂明『国家の暴走 — 安倍政権の世論操作術』角川書店、2014年
- コッカ、ユルゲン（松葉正文・山井敏章訳）『市民社会と独裁制 — ドイツ近現代史の経験』、岩波書店、2011年
- 五野井郁夫『「デモ」とは何か — 変貌する直接民主主義』2012年、NHK出版
- 小林利行『政治・社会への関与に表れる「受動性」 — 「シティズンシップ」に関する調査から』『放送研究と調査』2005年4月号、2005年、NHK放送文化研究所ウェブサイトも
- 在日フランス大使館「自由、平等、友愛」<「フランス共和国のシンボル」、2014年訪問、ウェブサイト
- 坂本達哉『社会思想の歴史』名古屋大学出版会、2014年
- 篠原一『市民の政治学 — 討議デモクラシーとは何か』岩波書店、2004年
- 消費者庁「消費者意識基本調査」2014年訪問、ウェブサイト ([http://www.caa.go.jp/adjustments/index\\_16.html](http://www.caa.go.jp/adjustments/index_16.html))
- 白鳥浩編『統一地方選挙の政治学 — 2011年東日本大震災と地域政党の挑戦』ミネルヴァ書房、2013年
- 想田和弘『日本人は民主主義を捨てたがっているのか?』岩波書店、2013年
- 高橋幸市・荒巻央「日本人の意識・40年の軌跡（1） — 第9回「日本人の意識」調査から」『放送研究と調査』2014年7月号、ウェブサイトも
- 高島通敏『政治学への道案内』講談社、2012年 [原著1984年]
- 武田真一郎『吉野川住民投票 — 市民参加のレシピ』東信堂、2013年
- 田崎史郎『安倍官邸の正体』講談社、2014年
- 建林正彦編『政党組織の政治学』東洋経済新報社、2013年
- 建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣、2008年
- 坪郷實『ドイツの市民自治体 — 市民社会を強くする方法』生活社、2007年
- 坪郷實編『比較・政治参加』ミネルヴァ書房、2009年
- 寺島実郎『リベラル再生の基軸』岩波書店、2014年
- 寺町みどり・寺町知正『最新版 市民派議員になるための本 — あなたが動けば社会が変わる』WAVE出版、2014年
- 電通総研・日本リサーチセンター編『世界主要国価値観データブック』同友館、2008年
- 都道府県選挙管理委員会「平成26年12月14日執行 衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報」（自由民主党分）、ウェブサイトなど、2014年
- 内閣府「平成25年度 市民の社会貢献に関する実態調査」2014年、ウェブサイト (<https://www.npo-homepage.go.jp/data/report36.html>)
- 中北浩爾『現代日本の政党デモクラシー』岩波書店、2012年
- 中北浩爾『自民党政治の変容』NHK出版、2014年
- 21世紀政策研究所「日本政治における民主主義とリーダーシップのあり方」2013年、ウェブサイトも (<http://www.21ppi.org/pdf/thesis/130628.pdf>)
- 日本学術会議「現代における《私》と《公》、《個人》と《国家》 — 新たな公共性の創出」2010年、ウェブサイト (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-11.pdf>)

- 日本学術会議政治学委員会『提言 各種選挙における投票率低下への対応策』2014年、ウェブサイト (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t198-1.pdf>)
- 日本銀行「日本銀行が国債の引受けを行わないのはなぜですか？」2014年訪問、ウェブサイト (<https://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/op/f09.htm/>)
- 畑山敏夫・平井一臣編『ポスト・フクシマの政治学 — 新しい実践の政治学をめざして』2014年
- バットナム、ロバート・D. 編 (猪口孝訳)『流動化する民主主義 — 先進8カ国におけるソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房、2013年
- 濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編『社会学小辞典』新版、有斐閣、2005年
- ブルジェール、ファビエンヌ (原山哲訳)『ケアの倫理』白水社、2014年
- マクニール、ウィリアム・H. (増田義郎・佐々木昭夫訳)『世界史』〈下〉、中央公論新社、2008年
- 松谷満「ポピュリズムとしての橋下府政—府民は何を評価し、なぜ支持するのか」『市政研究』(169)、2010年、大阪市政調査会ウェブサイト ([http://www.osaka-shisei.jp/osaka\\_to.html](http://www.osaka-shisei.jp/osaka_to.html)) で参照
- 見田宗介・上野千鶴子ほか編『縮刷版 社会学文献事典』弘文堂、2014年
- 村上弘『日本の地方自治と都市政策 — ドイツ、スイスとの比較』法律文化社、2003年
- 村上弘「公共性について」『立命館法学』2007年6号、2008年
- 村上弘「大阪都構想 (大阪市・堺市廃止) の極端化に新聞はどう対応したか — 「府」の名称のままの柔軟な改革を検討する」『立命館法学』2011年5・6号、2012年
- 村上弘「民主党 — 2012年衆議院選挙と2大政党制」『立命館法学』2012年5・6号、2013年
- 村上弘『日本政治ガイドブック』法律文化社、2014年
- 村上弘・佐藤満編『よくわかる行政学』ミネルヴァ書房、2009年
- 村上弘・田尾雅夫・佐藤満編『京都市政 公共経営と政策研究』法律文化社、2007年
- 村上弘・真山達志ほか「大都市地域における特別区の設置に関する法律案」(いわゆる「大阪都」法案) が国会で成立した場合における、マスコミ報道の適正化・修正について (お願いと提言)」2012年、真山達志ウェブサイト
- 村田ひろ子「日本人が持つ国への愛着とは — ISSP 国際比較調査 (国への帰属意識) ・日本の結果から」『放送研究と調査』2014年5月号、ウェブサイトも
- 森裕城・久保慶明「データからみた利益団体の民意表出 — 有権者調査・利益団体調査・圧力団体調査の分析」(日本政治学会編『年報政治学 2014- I 民意』木鐸社) 2014年
- 矢沢修次郎編『講座社会学 (15) 社会運動』東京大学出版会、2003年
- 山口定『市民社会論 — 歴史的遺産と新展開』有斐閣、2004年
- 山口勸編『社会心理学 — アジアからのアプローチ』東京大学出版会、2003年
- レイプハルト、アレンド (粕谷祐子・菊池啓一訳)『民主主義対民主主義 — 多数決型とコンセンサス型の36カ国比較研究』2014年
- 労働政策研究・研修機構『データブック 国際労働比較』2014年版、2014年
- 若田恭二『大衆と政治の心理学』勁草書房、1995年

Bale, Tim, *European Politics : A Comparative Introduction*, 2nd ed., Palgrave Macmillan, 2008

British Library, 18th century : Revolution!, website visited in 2014 (<http://www.bl.uk/learning/histcitizen/21cc/utopia/revolution1/revolution2.html>)

Department for Education, National curriculum in England: citizenship programmes of study for key stages 3 and 4, 2013, website (<https://www.gov.uk/government/publications/national-curriculum-in->

england-citizenship-programmes-of-study/national-curriculum-in-england-citizenship-programmes-of-study-for-key-stages-3-and-4#key-stage-3)

The Economist, Japan's snap election result, Dec 15th 2014, website

Fulcher, James / Scott, John, Sociology, Oxford University Press, 2nd eds., 2003

Gilbert, Martin, The Routledge Atlas of British History, 3rd eds., 2003

Knapp, Andrew / Wright, Vincent, The Government and Politics of France, 4th eds., Routledge, 2001

Marshall, Gordon (ed.), The Concise Oxford Dictionary of Sociology, Oxford University Press, 1994

Merriam-Webster Dictionary, website (<http://www.merriam-webster.com/dictionary>)

Socialdemokraterna, The Swedish Social Democratic Party: An introduction, visited in 2014, website

Süddeutsche Zeitung, So hat Deutschland gewählt, 2013, website (<http://www.sueddeutsche.de/politik/alle-ergebnisse-im-detail-so-hat-deutschland-gewaehlt-1.1776703>)

Unesco, Citizenship Education, visited in 2014, website ([http://www.unesco.org/education/tlsf/mods/theme\\_b/mod07.html](http://www.unesco.org/education/tlsf/mods/theme_b/mod07.html))

United Nations, The Universal Declaration of Human Rights, visited in 2014, website

Wikipedia, List of political parties in Sweden, visited in 2014, website

World Values Survey, website (<http://www.worldvaluessurvey.org/wvs.jsp>)

